

四国女子フットサルリーグ 2018

実施要項

1. 名 称 四国女子フットサルリーグ 2018
2. 主 催 一般社団法人 四国サッカー協会
3. 主 管 一般社団法人 四国フットサル連盟
4. 開催期間 平成 30 年 5 月～平成 30 年 12 月
5. 会 場 各県会場
6. 参加資格 (1)公益財団法人日本サッカー協会のフットサル個人登録及びフットサル大会登録を行った単独チームであること。
(2)第 1 項のチームに所属する選手は 13 歳以上の女子選手により構成されたチームであること。(ただし、中学校在学中の選手にはこの年齢制限は適用しない。)
(3)第 1 項に定めるチームには、1 チームあたり 4 名までの外国籍選手の登録を認める。尚、外国籍選手はピッチ上に 2 名を超えて同時にプレーをすることはできない。
(4)引率者は当該チームを指導掌握し、責任を負うことのできる者であること。
7. 参加チーム 各県 1 チーム
8. 競技形式 (1)4 チームの 2 回戦総当たりとする。
(2)試合時間は、40 分間（前後半 20 分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。
(3)エキップメントチェックは試合開始 7 分前とする。
9. 順位 勝ち=3 点 分=1 点 負=0 点 とする。
 - ① 勝点
 - ② 当該チーム内の対戦成績
 - ③ 当該チーム内の得失点差

- ④ 当該チーム内の総得点数
- ⑤ リーグ内での総得失点差
- ⑥ リーグ内での総得点数
- ⑦ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑧ 抽選

10. 競技規定 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会フットサル競技規則による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- (1)ピッチサイズ：原則として 40m×20m
- (2)ピッチ：フローリング
- (3)大会登録人数：選手 20 名、役員 6 名までとする。
- (4)交代要員の数：9 名以内 ※交代要員はビブス着用のこと。
- (5)チーム役員の数：4 名以内。（登録された役員に限る）
- (6)キックオフ時 3 名に満たない場合は棄権扱いとする。

11. 移籍・追加

- (1) 追加登録選手は、(公財)日本サッカー協会に登録を済ませなければならない。
- (2) 移籍できる期間は 4/1～11/30 までとする。但し所属リーグが 11/30 以前に終了した場合は他のチームに移籍することはできない。（移籍選手は 11/30 までに事務局に書類を提出すること）
- (3) 追加登録選手、移籍選手は日本サッカー協会：フットサル登録をすませ、選手証が発行された後、試合に出場できる。移籍も同様とする。
追加登録選手も移籍と同様に 4/1～11/30 までとする。

12. 競技者の用具

①ユニフォーム

- (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
- (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (エ) パワープレーを行うチームのフィールドプレーヤーのジャージーまたはシャツは、自チームのゴールキーパーと同一の色、デザインとする。
- (オ) シャツには、参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (カ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーのために用意される。
- (キ) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という。）のユニフォーム規程に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。
- (ク) ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- (ケ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

②靴：靴底は接地面が紺色、白色もしくは無色透明以外の色はノンマーキングシューズで、スパイクシューズではないフットサルシューズのみを使用可能とする。

③ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを着用しなければならない。

④すね当て着用のこと。

13. 懲 罰 警告を**累積 2回**受けた選手は、次の1試合は出場停止とする。

※規定上 9試合以下の場合は累積 2回で 1試合出場停止。

又、退場処分を受けた選手は次の公式戦1試合を出場停止とする。

以後の処置は四国協会フェアプレー委員会で決定する。

14. 棄権の扱い 棄権をしたチームは以後の試合を行わない。その戦績は抹消する。

チームの処分については四国女子フットサルリーグ実行委員会で決定する。

15. 参加申込 (1)参加チームは、所定の大会登録票に記入し、下記のメールアドレスへ送信すること。

※別紙のプライバシーポリシーを提出すること。

申込先：〒772-0015 徳島県鳴門市撫養町北浜字宮野東 1-3

四国女子フットサルリーグ運営委員長

(2)申込締切日：平成 30年 6月 22日

(3)前項の申込締切日以降の参加申し込み内容の変更は認めない。

16. 電子選手証 各チームの登録選手は、日本協会発行の電子選手証の写し（写真が登録されたもの）を、代表者会議および試合会場に持参すること。電子選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

17. マッチコーディネーションミーティング

メンバー表・選手証の提出各試合 40 分前に会場で実施する。

18. 組み合わせ 実行委員会において決定する。

19. 参加料 80,000 円

支払締切日：平成 30 年 6 月 22 日

20. CL 出場 優勝チームは、地域チャンピオンズリーグに出場する義務を有する。

21. その他 (1)試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は当該チームにおいて弁償するものとする。併せて場内外で負傷が発生した場合も当該チームで対処する事。四国フットサル連盟は一切の責任を負わない。

(2) 各チームは必ずスポーツ障害保険に加入のこと。

(3) 各チームはマナーを厳守すること。

会場のルールに違反をして会場の使用禁止の処置を受けた場合は除名処分とすることがある。

(4) 要項に違反をしたチーム・選手は実行委員会の裁定に従わなければならない

(5)ピッチ内撮影 ピッチ周辺に撮影エリアを設け、撮影者はその範囲内でのみ撮影を許可する。撮影者の怪我、機材の破損等について、四国フットサル連盟は一切の責任を負わない。競技中のフラッシュ撮影は禁止とする。

(6)運営費が余った場合は繰越金とする得点王の表彰

(7)会場設営

会場設営は開催地のチームが担当すること。片付けは最終試合のチームが担当すること。

※試合日程表に準ずる。

(8) 運営担当

運営担当は四国リーグ事務局が決定する。

最終ゲーム、オフィシャルチームは当日の試合結果、審判報告書を四国フットサル連盟理事長宛にコピーを郵送か PDF にてメール送信する。

(9) 全試合マッチコミッショナーを配置する

マッチコミッショナーは試合終了後、48 時間以内に四国フットサル連盟理事長宛にメールで報告すること。

(10) 審判派遣

審判派遣については審判委員会で決定する。

級のガイドライン(四国協会規程)、主審 2 級、第 2 審判 3 級、TK3 級、第 3 審判 3 級

(11) 審判料マッチコミッショナー謝金・交通費四国リーグ規程を払う。

以上